

号外 山田町復興まちづくり かわら版

発行・編集 山田町役場復興推進課

岩手県北バスの時刻改正について

岩手県北バスは、平成29年4月1日付けで時刻改正を行います。主な変更内容は下記の通りです。

変更点	詳細
山田駅前へ乗り入れ	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての路線（町内路線、宮古駅発着の路線、106急行）が山田駅前へ乗り入れます。 ○山田駅前バス停は、①宮古、浜川目、関口方面行き と、②船越、大浦、田子の木方面行きの2つが設置されますので、ご利用の際はご注意ください。
山田病院経由の増便	<ul style="list-style-type: none"> ○1日21本の山田病院乗り入れ便を30本に増便します。 ○宮古駅発着の路線を1日2往復、山田病院へ乗り入れます。この便を利用すると、豊間根・山谷方面から乗り換えなしで直接山田病院へ行けるようになります。
バス停廃止名称変更	<ul style="list-style-type: none"> ○「山田中央町」、「山田駅口」は廃止します。 ○「山田郵便局前」は「南境田」へ名称を変更します。

※改正時刻表は、4月1日発行の広報やまだとともに配布します。

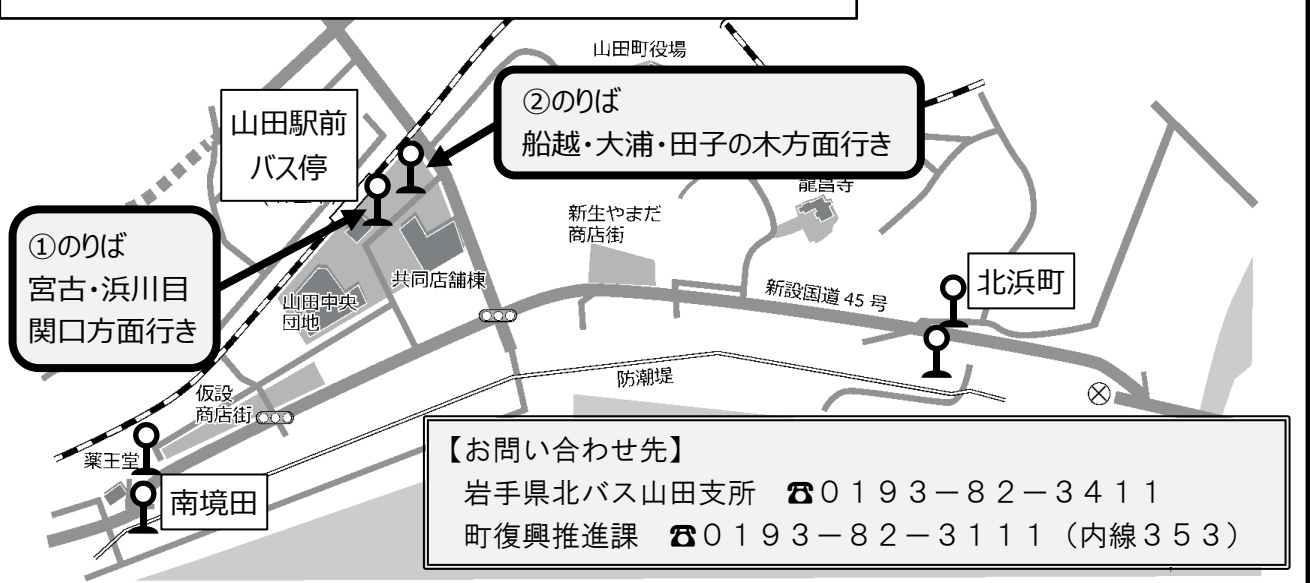
【ご注意】 106急行バスの停留所が変わります！！

平成29年4月1日からの106急行バス停留所は下記の通りです。

改正後：船越駅前、織笠大橋、**南境田**、**山田駅前**、北浜町、大沢川向、豊間根

※改正後は、「三日町」バス停には停車しませんのでご注意ください！！

山田駅周辺の106急行バス停留所位置図（※4月1日から）



【お問い合わせ先】

岩手県北バス山田支所 ☎0193-82-3411

町復興推進課 ☎0193-82-3111（内線353）